

【南区】路線バス（新飯田－三条線）運行計画（変更）について

1 経緯

路線バス（新飯田－三条線）は、新潟市と三条市が経費に対する収入の欠損額を補助することで、新潟交通観光バス株式会社により地域の生活交通として運行されてきた。

この度新潟交通観光バス株式会社から、深刻な運転士不足により、現状の路線網の維持が困難との申し出があり、新飯田地域および沿線上の地域の生活交通を確保するため、三条市、新潟市、運行事業者で協議を行ってきた。

今回、新飯田－三条線を引き続き運行するため、運行事業者を新潟交通観光バス株式会社からウエスト観光バス株式会社に変更する。また、運行手段はマイクロバスとする。

2 変更内容

○運行事業者

	変更前	変更後
(1) 運行期間	通年	通年
(2) 運行日	平日のみ	平日のみ
(3) 便数	7 便	7 便
(3) 運賃	対キロ運賃制	対キロ運賃制
(4) ルート概要	新飯田～大島～燕三条駅～東三条駅	新飯田～大島～燕三条駅～東三条駅
(5) 運行事業者	新潟交通観光バス株式会社	ウエスト観光バス株式会社
(6) 運行形態	道路運送法第 4 条	道路運送法第 4 条
(7) 運行手段	39 人乗り小型バス (座席 19 席) ノンステップ	マイクロバス (定員 28 名)

3 変更日

事業者変更 令和 6 年 6 月 1 日 (土)

◇運行手段詳細



マイクロバス 正座席21+補助席7

長さ773cm 幅201cm 高さ263cm